様式第1(第3条関係)

電気用品製造事業届出書

平成18年 5月 1 日

関東経済産業局長殿

住 所 東京都世田谷区奥沢1-1-1 氏 名 山田 花子

電気用品安全法第3条の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 事業開始の年月日 平成18年4月1日
- 2 製造する電気用品の区分 光源及び光源応用機械器具
- 3 当該電気用品の型式の区分 電気スタンド(別紙)
- 4 当該電気用品を製造する工場又は事業者の氏名又は名称及び住所

東京都世田谷区奥沢1丁目1番1号 山田 花子

5 専ら輸出するための当該電気用品の製造の事業を行おうとする者にあっては、その旨

なし

連絡先:山田 花子 電話03-3789-1111

届出を行う当該電気用品の型式の区分

(電気用品の区分:光源及び光源応用機械器具)

1 電気スタンド	型式の区分
定格電圧	(1) 125V以下のもの
ランプの種類	(2) 白熱灯のもの
変圧器	(2) ないもの
電源スイッチ	(1) あるもの
調光装置	(2) ないもの
電気スタンドの形状	(1) 自在型のもの
電源電線と器体との接続の方式	(1) 直付けのもの
コンセント	(1) あるもの
二重絶縁	(2) 施してないもの